

マージン率等に係る情報提供

東部ネットワーク株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(令和4年4月～令和5年3月))

記

1. 令和5年6月1日付 派遣労働者数

7 人
2. 令和4年度 派遣先事業所数(実数)

3 件
3. 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額

22,288 円

(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

15,888 円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

28.7%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL：045-461-1651

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規入職者訓練	新規採用者及び初めての就業先に派遣される者	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	32時間
フォーク技能の定期診断とフォローアップ	契約更新をする者	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
リーダー育成教育	派遣中の者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
資格取得支援	職種転換を希望する者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2023年3月31日)

- ・ 協定労働者の範囲(派遣先でフォークリフト運転作業に従事する従業員)